



不動産の問題まるっと解決！

おしえて底地くん

Q.借地権の転貸って何を指すのでしょうか？

A.「借地権の転貸」とは、例えば、借地権者さんが地主さんから土地を借り、建物を建てずに第三者（転借人）に貸して第三者が建物を建てた場合です。これには原則として地主さんの承諾が必要です。これと混同しやすいものとして、「借地上の建物の賃貸」があります。例えば、借地権者さんが自己使用で使っていた借地上の建物を貸家として第三者に賃貸する場合はこれにあたります。これは「借地権の転貸」にはあたりません。この場合、法的には地主さんの承諾は不要ですが、トラブル防止のためには借地権者さんは地主さんに一言伝えておいたほうが良いでしょう。

お知らせ

子ども支援に、さらに力を入れてまいります！

弊社では、CSR活動のひとつとして支援を必要とする子どもたちへの支援活動を行っています。

子育て支援については、児童手当の支給・拡大など、様々な施策が検討、実施されてきましたが、貧困による教育格差や虐待といった、子どもたちを取り巻く社会的な問題に関しては、出口の見えない状態が続いています。

これからの社会、そして不動産業界を支えていくのは、次世代を担う子どもたちです。その子どもたちの健やかな成長を応援していきたい。

サンセイランディックでは、経済的支援のみならず、人的支援にも力を入れ、子どもたちが笑顔で過ごせる環境づくりを、これからも支援してまいります。

戦争が暗い影を落とす現在社会を、明るく照らす光となる
子どもの未来を、皆さまとともに守っていただけたら幸いです。



底地・築古収益物件・共有持分

情報お寄せください！



株式会社サンセイランディック

〒100-6921

東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビルディング21F

TEL：03-5252-7515（営） FAX：03-5252-7516

Email：Info@sansei-l.co.jp

札幌支店

〒060-0003

北海道札幌市中央区北3条西2-2-1

NX札幌ビル7F

TEL:011-261-3960（代）／FAX:011-261-3955

仙台支店

〒984-0051

宮城県仙台市若林区新寺一丁目2-26

小田急仙台東口ビル8F

TEL:022-742-2411（代）／FAX:022-742-2412

名古屋支店

〒460-0002

愛知県名古屋市中区丸の内3-20-17

KDX桜通ビル10F

TEL:052-955-6380（代）／FAX:052-955-6389

京都支店

〒600-8008

京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8

京都三井ビルディング6F

TEL:075-241-0188（代）／FAX:075-241-0199

関西支店

〒541-0041

大阪府大阪市中央区北浜3-5-29

日本生命淀屋橋ビル12F

TEL:06-4706-0040（代）／FAX:06-4706-0045

九州支店

〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神二丁目8番35号

天神住友生命FJビジネスセンター18F

TEL:092-718-0212（代）／FAX:092-718-0213

